

母子保健対策と子育て世代包括支援センターに関する研修

実施要領

1. 研修の目的

成育基本法を踏まえた「健やか親子 21（第2次）」の中間評価における主な課題において、母子保健行政における都道府県及び県型保健所の役割の再認識、十代や妊産婦へのメンタルヘルスケアの取組、学童・思春期における健康教育、父親の育児参加への支援等が求められている。また、地域における切れ目ない支援の拠点としての子育て世代包括支援センターは、メンタルヘルスケアの充実といったさらなる機能強化が求められている。

本研修では、保健師等が最新の知見や動向、母子保健情報の利活用の支援等の知識・技能を身につけ、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携したサービスの充実に活かすことを目的として実施する。

2. 主催者

厚生労働省（実施団体：公益社団法人 母子保健推進会議）

3. 対象者

都道府県・市町村における母子保健担当職員

4. 実施形態

ライブ配信形式とオンデマンド配信形式で実施する。

1) ライブ配信形式

- ・オンライン（Zoom）での実施とし、40名の参加者を募集する。
- ・行政説明、講義、事例発表の様子をリアルタイムで配信するとともに、ブレイクアウトルーム機能を利用してグループワークを行う。

2) オンデマンド配信形式

- ・ライブ配信時に撮影した行政説明、講義、事例発表の映像を編集し、およそ3～4週間後から母子保健推進会議の特設サイトにおいて2週間程度配信する。

5. ライブ配信日時及びオンデマンド配信期間

- ・ライブ配信日時：令和3年9月15日（水）10:00～16:15
- ・オンデマンド配信期間：令和3年10月13日（水）～10月27日（水）

6. ライブ配信プログラム

講義	時間	内容	講師
行政説明	10:00～10:30	母子保健行政の動向	厚生労働省子ども家庭局母子保健課
講義1	10:30～11:30	NIPT等出生前検査を希望する妊婦等への情報提供と支援体制の構築	厚生労働省子ども家庭局母子保健課
昼休み	11:30～12:30		
講義2	12:30～13:30	成育基本法を踏まえた母子保健施策について	山梨大学大学院総合研究部医学域 社会医学講座 教授 山縣 然太郎
講義3	13:35～14:35	子育て世代包括支援センターにおける支援プランの作成と評価	関西医科大学看護学部看護学科 広域看護分野地域看護学領域 教授 上野 昌江
事例紹介	14:40～15:10	自治体における子育て世代包括支援センター事業の進め方	福島県伊達市
グループワーク	15:15～16:15	自分の地域の子育て世代包括支援センターの効果的な活動について考える	関西医科大学看護学部看護学科 広域看護分野地域看護学領域 教授 上野 昌江